

熊本市と益城町の

法定合併協議会

が設置されました

同協議会のメンバーは、幸山市長が会長で、住永町長が副会長を務め、その他、両市町の議員が3人ずつ、また、商工会等の各種団体から6人ずつ、一般から公募した委員が2人ずつ、副市長と副町長、県から2人の関係者が加わり、合計28人で構

成されます。また、法定協会は、月1程度開催される予定で、今後、合併に向けさらに進んだ議論が交わされます。



市役所内に協議会の看板が設置されました



蒲島知事に協議会設置の届け出をする両首長

この後、両首長は県庁を訪れ、蒲島郁夫知事に同協議会の設置を届け出ました。蒲島知事は「政令市となり、県全体のけん引役としての発展を大いに総合的な支援をした」と述べました。

～熊本県からのお知らせ～

8月9日(土)に開催した「政令指定都市セミナー in 益城町」におきましては、約1,000人のご参加をいただきありがとうございました。当日、会場にて皆さま方からいただきましたアンケートの結果についてご報告いたします。

【回答総数】 292件

「問1 今回のセミナーは参考になりましたか」

- | | |
|---------------|--------------|
| ①大変参考になった | (139件) 47.6% |
| ②少しは参考になった | (107件) 36.6% |
| ③あまり参考にならなかった | (21件) 7.2% |
| ④参考にならなかった | (13件) 4.5% |
| ⑤不明 | (12件) 4.1% |

「問2 講演の内容はわかりやすかったですか」

- | | |
|-------------|--------------|
| ①よくわかった | (97件) 33.2% |
| ②大体わかった | (141件) 48.3% |
| ③ややわかりにくかった | (37件) 12.7% |
| ④わからなかった | (6件) 2.0% |
| ⑤不明 | (11件) 3.8% |

【皆さまからいただいたご意見について】

皆さまからいただきましたご意見は県庁ホームページに掲載しております。

(県庁ホームページ) http://www.pref.kumamoto.jp/asp/news.asp?page_flag=top&i_news_no=10270

問い合わせ先 熊本県市町村総室 ☎ 333-2106